

先生は働き過ぎ！

先生の働き方改革

事務に追われて子どもと向き合う時間がない！



松前町教育委員会と各小中学校は、文部科学省の委託を受け、平成30年度から「学校における働き方改革」を進めています。

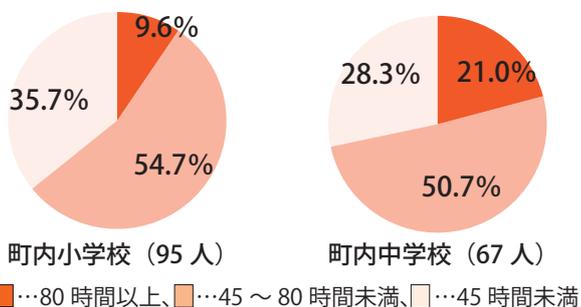
今までの成果と今後の取り組みは、次の通りです。

☎ 学校教育課総務係 ☎ 985-4125

1年間の取り組み後の現状

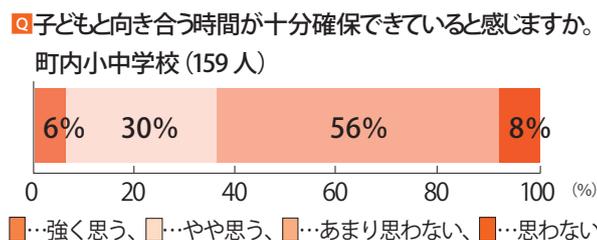
1年間の取り組みの結果、教職員1人当たりの月平均時間外勤務時間は29年度に比べて約11時間短縮されました。しかし、まだまだ時間外勤務をしている人が多いのが現状です（グラフ1）。

<グラフ1>教職員の月平均時間外勤務時間（H30年度）



また、教職員へのアンケート調査結果によると、全体の約3分の2の教職員が、「子どもと向き合う時間が確保できていない」と感じていることが分かりました（グラフ2）。限られた時間の中で児童生徒と向き合う時間をどう確保するか、これは今後の大きな課題です。

<グラフ2>教職員へのアンケート調査結果（H31.2）



目的

- 教職員が子どもと向き合う時間を確保すること
- 教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させること

これまでの取り組み

- ① 教職員の勤務時間の把握と時間管理の徹底
- ② 大学教授、弁護士や企業主などによる研修（教職員の意識改革、学校マネジメント研修）
- ③ 学校行事の精選、会議や事務処理の効率化
- ④ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや相談員などの専門家と教職員の連携強化
- ⑤ 夏休み中の学校閉庁日の設定
- ⑥ 中学校の部活動における休養日の設定



今年度の新たな取り組み

- **スクール・サポート・スタッフの配置**
2人の職員を配置し、町内の小中学校で文書の印刷や配布など教職員の仕事をサポートしています。
- **外国語指導助手（ALT）の増員**



令和2年度から小学校3・4年生の外国語活動と5・6年生の英語が全面実施となることに備え、ALTを1人増員し町内全体で3人体制としました。



● 地域の皆さんへお願い

子どもの命を守る登下校中の見守り活動は、学校だけではなく補導委員、交通安全協会、青パト隊、見守り隊やPTAなどたくさんの人に協力してもらっています。今後とも、地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

